

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市開発事業の許可基準等に関する条例の一部改正
担当課	宅地課

① 市民参加の方法の選択について

パブリックコメントに加えて、意見交換会の選択は適正であり、且つ、場所を変えて意見交換会を2回実施したことは評価する。ただし、意見交換会の対象とねらいをより明確にすべきと思える。

《各委員からの意見》

- ・参加方法の選択としては適切であったと判断する。
- ・本計画に関係する開発者と一般市民の関心の内容と度合いの違いに配慮した参加方法であったかにはやや疑問を感じる。
- ・意見交換会の選択は妥当と判断するが、開発行為を必要とする対象は主に開発関連業者等と思われるが、パブリックコメントにおいて、一般市民にどのような意見を求めようとしたのか不明であり、パブリックコメント選択の根拠に曖昧さを感じる。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

パブリックコメント実施期間中に意見交換会を開催するなど相乗効果を狙ったスケジュール設定で、パブリックコメントの意見を出しやすくしたことは評価する。

《各委員からの意見》

- ・市民目線で考えれば、「開発行為に係る手数料条例の一部改正」と同時に市民参加を求める方法を考慮すれば、双方にさらなる市民参加が得られたものと考ええる。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

広報やホームページによる情報提供の他に、関係する事業者等に周知用チラシの配布や郵送等で情報提供を行い、市民参加への動機付けの活動は評価できる。

《各委員からの意見》

- ・事前に市民参加の周知に関するチラシを配布するなど市民参加しやすい工夫に努めたことは、チラシを見て参加された方が多いことからもうかがえた。

④ 改善点について

《各委員からの意見》

- ・当該条例に直接関係する事業者を対象にした意見交換会、パブリックコメントの選択は妥当と評価するが、本条例のように専門的な事案について、パブリックコメントにより広く市民から意見を求める場合、事業の内容を簡略化したパンフレットレベルの説明では不十分であり、市民にとってどのような影響があるのか具体的な事例を示して説明するような工夫が必要である。
- ・条例の内容から業者と市民との対応は、意識的に区別して行うべきではなかったと考える。
- ・意見交換会に参加しやすいよう日程調整（曜日、時間）を行い開催したことにより、パブリックコメントや意見交換会で多くの意見があったことは評価するが、「開発行為に係る手数料条例の一部改正」と同時に行った方が、対象者にとっても、また、行政にとっても効率が良かったのではないかと。
- ・特定の対象者を中心に市民参加を意識したように思えるが、条例の関連性も視野に入れて、やはり一般市民の参加が増加するように組み立てることが必要と考える。
- ・開発事業者への説明会を先に開催し、その後に一般市民に業者の意見を含めて情報提供したうえで、意見交換会を開催してもよかったのではないかと。
- ・市民参加の手法の選択に際し、形式よりも事業内容に適し且つ効果的かどうかを優先とする選択基準を再構築されたい。

⑤ 当該事業の評価について

A -	⊕ B -	+ C -	+ D -
-----	-------	-------	-------